

教育民生常任委員会 記録

1 開会日時 令和7年6月23日（月）午後2時00分開会

2 開会場所 三次市役所本館6階604会議室

3 事 件

議案第47号 三次市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）

4 出席委員 新田真一、月橋寿文、重信好範、藤岡一弘、増田誠宏、國重清隆、片岡宏文

5 欠席委員 なし

6 説明のため出席した職員

【教育部】宮脇教育部長、豊田教育部次長、渡部教育企画課長、高野教育企画係長

7 議 事

午後2時00分 開会

○新田委員長 ただいまより、教育民生常任委員会を開会いたします。ただいまの出席委員数は7名であります。全員出席ですので、委員会は成立しております。

それでは、議案審査に入ります。議案第47号「三次市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）」の審査を再開いたします。質疑を願います。

藤岡委員。

○藤岡委員 それでは質問に入らせていただきますが、今回ちょっと金曜日で議論が延期されたということもありまして、日を跨いでおりますので、今の状況だけ確認させていただきますと、この議案については、八幡小学校、そして君田中学校の学校再配置の内容の今、改正案のところが出されていまして、八幡小学校については再配置校を吉舎小学校とし、令和8年4月1日から再配置を行うと。またそれに伴って、八幡小学校は令和8年4月1日に廃校、廃止するという内容です。君田中学校については三次中学校を再配置校とし、令和8年4月1日から君田中学校は三次中学校へ再配置になると。また君田中学校は令和8年4月1日をもって廃校、廃止とするような内容です。

今回、これまで三次市教育委員会におかれまして再配置計画ですよね、様々な地域で説明をされていまして、その中で再配置計画が示されていると。最初にお聞きしたいのが、そもそも論のところ、ご説明もいただいたところではあるんですけども、確認として1点目、こちら君田中学校の再配置計画が出されているんですけども、同じ地域、例えば布野地域、作木地域よりも1年前倒し、つまり来年ですよね、のところで再配置が計画をされています。この理由を改めて聞かせていただければと思います。

○新田委員長 渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長 これまでもご説明してきた通り、令和7年度の生徒数見込みにおいて、君田中学校においては新1年生が見込めないということもございました。そういうこともありまして、君田中学校においては早急な対応が必要であろうということで、令和8年度、三次中学校との再配置ということで計画したものでございます。

○新田委員長 藤岡委員。

○藤岡委員 今年、令和7年度の入学生が0人であったと。早急な対応が必要だと思い、1年前倒し、前倒しというか、早めの対応を考えられたということだったんですけども、今年君田小学校は卒業生の方が10名ほどいらっしやったかというふうに聞いておりますが、そもそもなぜ君田中学校に行かれなかったのかその理由のところ、教育委員会としてはどのように分析をされているのでしょうか。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 君田小学校の方の保護者の皆さんがアンケートをとっておられまして、そのアンケート、令和6年7月に実施されたアンケートがございまして、そのアンケートの中では、君田中学校以外の学校に進学をされたのはなぜですかとか取っておられますけれども、やはり人数のことでございますとか、部活動のことが大きかったように伺っております。

○新田委員長 藤岡委員。

○藤岡委員長 これまでですね、教育民生常任委員会の中では、6月11日にPTAの代表者の方との意見聴取会もさせていただきました。また、個人の議員活動として、この1～2週間、君田地域の方々であったり、また保護者の方であったり、そういった方々に聞き取りをさせていただいたんですけども、そこで言われていたのが、君田中学校に行かせたいという声もあったんだと。ただし、先ほど、同級生、友達も三次中学校、要は、先にもう君田中学校はなくなるんだという話が広まって、だったらもう早めに三次中学校、または他の中学校に行かせたほうがいいんじゃないかという議論が起きて、皆さん足並みもそろえて他の中学校に行かせたというふうな意見を聞かせていただきました。君田中学校に行かせたかったという保護者さんまたお子さんもいらっしやるというふうに聞いてますが、そこはいわゆる、なんて言うんですかね、もう、君田中学校がまだ決まってないんですよ。その時期に決まっていないんですけども、無くなるんじゃないかというところの圧力が働いたのではないかというふうに私は思っているんですけども、その上で説明会の経過について質問をさせていただきます。まず今回のことで、一番最初に行われた説明会というのが、資料も提示していただいています、令和6年6月5日、君田小学校PTA役員さん、保護者さんを対象に、小中学校の規模及び配置の適正化基本方針について説明をされたのが一番最初だというふうに伺っています。そのあとに、中学校の方も含めた保育所、小学校、中学校の保護者さん対象に、同じくこちらの基本方針が説明されたと。そして地域には、令和6年7月、8日に、この基本方針についてされたというふうに聞いております。まずですね、学校の規模及び配置の適正化基本方針に説明された地域にも初めて説明された、昨年の6月から7月、ここらではどういった意見が出されたのか、お聞かせ願いたいと思います。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 人数で学校の運営が決まるのかということでありまして、学校の先生の配置の話もしたので、先生の人数が変わってくるのかでありますとか、今でも三次へ行く子どももあるので、中学校も

同じでもっと厳しいだろうというようなご意見もいただいております。

○新田委員長 藤岡委員。

○藤岡委員 今ですね、一番最初の学校の規模及び配置の適正化基本方針についての説明状況をお聞きしたんですけども、そのあとに今年、令和7年になって、このあり方に関する基本方針の素案について説明をされていらっしゃる。そこではどのような意見が出されたのか教えていただければと思います。これは2月9日から行われた基本方針の説明会についてです。2月9日以降それぞれで行われた。

○新田委員長 渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長 2月9日、君田中学校の説明会においては、今後の君田中学校のあり方を考えると、今後の統合時期や、その判断はいつされるのでしょうかといったようなご質問をいただいております。

○新田委員長 藤岡委員。

○藤岡委員 そして最後に一番直近のところが5月16日。先月の5月16日に地域説明会を開催されたというところで、ここで金曜日の答弁では最終的に了解というかですね、ご承認いただけますかという問いに対して、無反応という承認をいただいたというふうに答弁いただいているんですけども、改めてこちらの説明会ではどのような意見が出されたのか教えてください。

○新田委員長 渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長 5月16日ですけども、再編後の通学の補助制度について見直しが必要ではないか、といったご質問がありました。また使わなくなった学校の今後の利用について、それから4月22日の生徒との意見交換の際、子どもたちからどのような意見が出たのかといったようなご意見をいただいております。

○新田委員長 藤岡委員。

○藤岡委員 確認なんですけれども、5月16日に行われた地域説明会において、この君田中学校が三次中学校へ再配置されることへの不安であったり、反対という声はなかったのでしょうか。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 冒頭中学校のことではないんですけども、小学校の保護者の方が、小学校の再編は反対というご意見がございました。

○新田委員長 藤岡委員。

○藤岡委員 中学校はなかったということですね。今、説明会の経緯のところについてどのような意見が出されたのか聞かせていただいたんですけども、実際、覚書も押印をしていただけてます通り、最終的には、ご承認をいただいたというふうなところで判断していると。そのなぜ承認をいただいたというか、どう地域として保護者として同意をしていただいているかという、その判断基準は金曜日に重信委員が質問していただきました通り、その答弁としては、なぜ納得されているかというところについては、覚書ももらっているということが1つ。そして2つ目。5月16日の説明会で、ご承認をいただけますかと。教育

委員会から皆さんに質問というか確認をしたところ反応がなかったと。反対の意見がなかったというところで判断をされたということだったんですけれども、先ほどもの言いました通り、これまで様々な君田地域ですね、保護者さんのから意見を聞かせいただきましたけど、どうしてもその認識が異なるのがちょっと私としては、今回の議案の本質ではないかと思っています。つまり、覚書はいただいているんです。でもそれは納得の上で本当に覚書をいただいたものなのかという疑問です。ここについては、教育委員会としては、どのように思われていますでしょうか。つまり、いやもう覚書をもらって地域としては納得をしていたいているという判断なのか。いや、そういう意見があるというのも聞いておりますという話なのか、どちらなのか。またはその他なのか。教育委員会としての認識、見解をお伺いします。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 先ほどの16日の説明会ですけれども、保護者の方から先ほど課長が申しましたようなご意見がありまして、それに対しまして私どもの方から、例えば、交通手段につきましては、保護者の皆さんにご意見聞きながら、通学手段についても安全安心なものを考えていくでありますとか、例えばあのとき職場体験なんかの話も出てましたけれども、その職場体験なんかも、子どもが希望すれば君田の事業所でもできるようにするようにやっていきますとか、そのような保護者の皆様のご不安な点でありますとかご疑問等、1つずつ答えさせていただいております。例えば今の通学的手段ですと、まだ今から保護者の皆さんと詳細詰めて参りますので、確定を申し上げたわけではございませんけれども、そこは教育委員会との信頼関係の中で、今後の協議についてはご理解をいただいているというふうに判断をしております。また地域の皆様も、保護者の方々のそれぞれのご不明な点につきまして、教育委員会としても真摯に取り組んでいくというところはご理解をいただいているものと判断をしております。

○新田委員長 藤岡委員。

○藤岡委員 ちょっと答弁になってない部分があると思うんで、その5月16日のやりとりについてはいろんなご意見、今、部長が言われた答弁だと思います。ただそれ以降ですね、覚書もしていただいた後にやはり聞き取りをさせていただくと、どうやら納得していないんじゃないかと、地域の中でもまだそういう意見があるというふうな思いなんです。保護者さんの中にも、そこについての認識は教育委員会としてはされてますかされていませんかというところだったんですけれども、いかがでしょうか。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 それぞれその思いのおありの中で、子どもたちの教育環境をよりよいものにしていくというところで、苦渋の選択をしていただいたということは認識をしております。従いまして、今後におきましては、地域の皆様にも保護者の皆様にも経過というか、保護者との協議の結果等々もお返ししていく必要があるというふうには思っております。

○新田委員長 藤岡委員。わかるけど、全体のこともあるので、また再質問はいつでもOKですから。

増田委員。

○増田委員 関連して質問させていただきますが、苦渋の認識であったというふうに認識されてるんだと思うんですけど、結局やっぱり、いろんな話を聞かせていただきますと、賛成したというか反対できなかったというようなご意見を多数いただいてるんですよ。何で反対できなかったかっていうたら、もちろん情報もない。なぜなのかもよくわからない。信頼関係で不安を取り除いてくってということだったんですが、なかなかその信頼関係が結べている状況ではないのかなと思うんですが、そうした中でやっぱり、これ以上何を言ってももう結論ありきですね、もう決定事項なんか、はっきり言われたかどうかわかりませんが、決定事項のようなニュアンスで伝わってるのではないかなと思うんですが、もうこれ決定です。多分様々ないろんなことをおっしゃったのではないかなと思うんですけど、例えば卒業まで残して欲しいとか、そういったふうなことを言われたと思うんですけども、もう決定事項ですからっていう部分で、聞いた話によるともう取り付く島もないように感じた。だから言わなかった。教育委員会は教育環境を整える、さっきもちょっと似たようなことを答弁されたと思いますが、それが私たちの仕事、決定事項であると突っぱねて全く取り合わなかったというふうに受け取られてるんですね。そういった雰囲気があったんで、5月16日はもう何を言っても無駄っていう意見が思いがあって、あとでちょっとしまったなと思われてるらしいんですけど、そういった部分で言わなかったという部分なんで、決して苦渋の決断で賛同したとかそういう部分じゃなくて、ただ単に言えなかっただけのような受け取りができるような感じでおっしゃる方もいらっしゃるんですが、そのあたり認識とすればいかがなんでしょう。

○新田委員長 渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長 このあり方の基本方針、それから再配置の計画につきまして、これは決まったものなんでしょうかというご質問をいただきました。ご質問に対しては、これは方針として決定をしておりますということはお答えをしております。先ほど部長が答弁した通りですけれども、このあり方の基本方針の説明をしていく中で、今後、子どもたちが減っていくということも明らかではありますし、そういったこと、この今後の君田中学校、君田小学校の状況を考えるときに、その子どもたちが減っていくということについては、そういった大きな流れについては状況を変えるのは難しいといったご認識もあったんではなかろうかと思います。そういった中で先ほど申しましたように、保護者地域とも苦渋の決断をしていたんだということであろうと思っております。そして保護者の中では皆さんの認識を確認した上で、覚書に押印もいただいておりますし、地域の方も5月16日の説明会の様子を勘案した上で、区長会議の方で確認をしていただいて、覚書の方に押印をいただいたと認識しております。

○新田委員長 増田委員。

○増田委員 事実としてはね、覚書の調印いただけてますし、それはそうなんだろうと思うんですけど、それは確かにそうなんだろうけど、やっぱり共創のまちづくりって言ってるぐらいですから、本当にやっぱりキャッチボールですよ、いろんなキャッチボールをしながら一緒に考えていくべきところではあったのではないかなと思いますし、そのような認識でいらっしゃいますが、もう方針で決まって、最初は案

ですって言って、3月ぐらいにされてるんですかね。3月のときはまだ案ですから。2月でしたっけ。2月か3月かのときは案ですって言って、まだまだ決まっていような雰囲気を受け止められていて保護者さんもそんなに案なんだな、こういう案を出して下さったんだろうなというふうに受け取ってらっしゃったそうなんですけど、もう4月のとき、4月2日の説明会のとき以降ですかね、もうそのあとは4月2日もなんかようやくどうなるかわからないんでって何度も言って説明会を実施していただいたという、ようやく受け入れていただいたみたいない感じでちょっと受け取っていらっしゃるようなんですけど、そうした中でやっぱり、もう結論ありき、もう全く他の会場で私が見させていただいたところでも、そのように教育長おっしゃられた部分もあるんで、もうこれはこう行きますって言ってははっきりおっしゃられたような受け止めもできるような発言もありましたんで、やっぱり保護者としては、もう言っても無駄なんだなっていうふうに非常に諦めですよね。もうしょうがないしょうがないというか、諦めとかそんなふうな状況になって結果、何の発言もできなかった。最後どうですかって聞かれても発言がなかったんじゃないかなと思うんで、やっぱりそういうあたり、しっかり本当に丁寧にやっていくんだったらこの辺りやっぱり、もうちょっと丁寧にしていくべきだと思うんですけど、そのあたり再度いかがでしょうか。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 16日、何も意見がなかったわけではございませんで、どちらかといえば今後に対する意見が多かったということで先ほど課長申しましたけれども、例えば送迎がどうなるのかでありますとか、遠距離補助金、遠距離補助制度の見直しをしてもらえるのかでありますとか、先生の配置のことでありますとか、跡地のことでありますとか、全く意見がなかったわけではございませんで、反対という意見ではなくて、今後に関する意見の方は小規模特認校の話でありますとか、公共交通機関の集合場所のこととか、そういうことはる質問がございましたので、全く何も話がなかったというわけではございません。

○新田委員長 増田委員。

○増田委員 まさにおっしゃってた通りだと思います。今後の意見しか出なかったというのは、もうその学校の再編自体にはもう何も言える雰囲気ではないというふうに受け止められて、もうほぼおっしゃる通りなんです。おっしゃる通りだと思うんです。もうそこでもう諦めの雰囲気が出て、今後の、もう諦めたんなら今後の課題について意見言いましょうかというふうになったんだと思うんですが、本当に部長の答弁された通りだと思います。そういったところで、そういう意見が主に出てきたんじゃないかなと思います。そこで理解を得たっていうふうに最終的に判断されたっていうのは、これどなたが判断されたんですか。教育委員会の会議の中で判断されたのか、教育委員会会議の中でこういう意見が出たんで、概ね理解していただいたんだと判断されたのか、これ最終的に理解を得た判断って誰がされたんですか。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 教育委員会会議の方にもかけさせていただいておりますし、そのような判断のほうは教育長はじめ教育委員会の方で一旦、事務方の方でさせていただきまして、それをもって教育委員会会議の

方へかけております。

○新田委員長 増田委員。

○増田委員 確認いたしますが、この理解を得たということは、教育長のご判断で判断されたっていうことで受け取らせてもらってよろしいのでしょうか。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 覚書のこともございますし、数々の意見の方ございます。君田地区におかれましては、もともと私どもが前の基本方針の話をしたときから、課題意識を持っていただいております、様々なアンケートの方もしてくださっております。その地域での発表というか、お知らせ会のようなところにも私どもも行かせていただいて、その時には一定程度の地域の皆さんの反対の声もございました。そのようなこともありまして、そのような経過でありますとか、覚書をちょうだいしたということなどを総合的に判断したものでございます。

○新田委員長 多分まだあるんでしょうけど、今の争点というか、藤岡委員から続くのは、地域住民の意向や保護者の意向が本当に十分確認できたかどうかという部分がちょっと続いていると思います。それは、また八幡も含めての課題となっていくことは間違いないと思うんで、それをまたの質問でも結構ですから、またしていただいて、一旦ここで1つ置いていただいて、次の委員の質問を受けていきたいと思うんですが、ちょっと1個だけ私から。

中学生の意見はどうであったのかっていうのを、16日の全体会場の場でも質問が出ておりましたよね。教育委員会の説明では、中学生との意見交換の場かな。これで言うと4月。生徒って書いてあるんで、4月22日意見交換という場が、4月22日に設けられてますけど、そのときの説明は、いきなり教育委員の大人が4人も5人も行って聞くのは難しいであろうから、事前にアンケートを取らせてもらってそれに答える形で意見交換したというふうに説明があったかと思います。アンケートは多分学校が作られたんでしょうけど、いや、もしかしたら教育委員会がこういうアンケートにしてくれって言われたかどうか。或いは学校がしたのか。その中に学用品とかいうような説明もあったんですが、自分たちの学校が無くなること、或いは学校が統合することについての問い合わせのようなアンケートの中身があったかなかったか。どんなアンケートだったか。わかれば教えてください。

○新田委員長 渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長 アンケートという形ではなく、ヒアリングという形で行っていただいております。面談といえますか。

○新田委員長 ヒアリングは聞き取ったのは先生。何か答える形で、会を設けたというふうに言ってなかったですかね。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 最初のところが担任が面談の中で様子を聞いて、その聞いたものに対して答える形で、

子どもちと対話をしたということでございます。

○新田委員長　じゃあそのヒアリングの中身として、学校が無くなるんじゃないけどどう思うとか、統合することにどう思うという。学用品だとか、制服がとか、問いかけみたいなのはどのようなものがあってどんな答えだったんでしょうか。

渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長　質問の仕方をつぶさに聞いているわけではございませんけれども、生徒から出ている意見としては、君田中学校から三次中学校へすでに通っている生徒もいるので、不安はありませんとか、広い範囲の人と関わるので関わることに慣れることができる、広い友達の中で慣れることができるといった期待の声もありました。それから不安な声としては、三次中学校の状況がよくわからないですとか、大人数の中へスムーズに入っていけるだろうかとかですね、勉強がついていけるだろうかといった不安な意見もありました。それから、その他の要望としては、君田中学校の先生が三次中学校に行って欲しいとか、学校見学をしたいとか、生徒の交流をさせて欲しい、こういった意見が出ております。

○新田委員長　だから統合の是非を問うような意見はなかったという。聞いていいですか。だからもう統合は前提のヒアリングになってしまったということでもいいですか。今の答弁だと、不安はないとか、先輩が行っているとか、だけど統合は決まったもんだという捉えですか。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長　前提というよりは、一緒になることはどうかということだというふうに聞いていただいていると思います。再配置をすることについてどうかということだから、今の不安がないという意見もあるし、こういうところが不安だという意見があったように考えておりますけれども。

○新田委員長　だから是非を問うような答えはなかったということですね。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長　私どもが全部その担任の横へついてたわけではございませんので、ちょっとはつきりしたところは難しいです。是非を問うとかいうようなことはちょっとお答えににくいです。

○新田委員長　では、その他にございますか。

重信委員。

○重信委員　何点かお聞きします。覚書のこと先ほどから出ておりますが、やはり覚書に至るまでの進め方、そしてやはりこういう大事な問題ですから、時間をかけてでもですね、意見聴取などしてですね、やるべきだったと思っております。各会長さん等々いろいろ話をしてみて、やはり縛りが、覚書にですね、縛りがないということで、教育委員会の方から言われとるので押印したということを常々言われてます。やはりそういう縛りがないということで、まだその後意見聴取する、また意見交換できるんだろうという思いがあったと思うんですが、その点どうでしょうか。

○新田委員長　渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長 覚書の中には、君田中学校は令和8年4月1日、三次中学校と再配置するという内容が記載されていますので、そういった内容を確認していただいた上で、押印していただいたものと我々認識をしております。

○新田委員長 縛りがないということに対する問いの答えが今なかったような気がします。縛りはないんですかこれ。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 縛りがないとはどういう意味でしょうか。今後については、しっかり話させていただくという意味はここへ、覚書の方へ書かせていただいております。

○新田委員長 重信委員。

○重信委員 縛りがないという言葉を発したのは教育委員会側なんで、それは教育委員会がおっしゃった発言なんです。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 ちょっとさすがにここで言った言わないは大変申し上げにくいところでございます。

○新田委員長 重信委員。

○重信委員 そこらはまた庁内で確認してもらいたいのと、やはりスケジュールがですね、5月16日の地域説明会から後、5月23日に教育委員会会議を開いておられますね。この覚書をですね、5月23日に教育委員会会議に合わせるように、いかにも急ぐように教育委員会が仕向けたんじゃないかと思うんですがいかがでしょうか。

○新田委員長 今のも、なぜ23日かという問いです。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 先般もお答えしましたが、5月16日の地域説明会の後に自治区の連合会では、5月23日に理事会を開いておられまして、その理事会で各区長に確認をしていただいた上で、押印されたというふうに伺っております。その後、5月26日にご連絡いただいて取りに伺ったものでございます。確かに23日に教育委員会会議があることは申し上げておりますけれども、この日に必ずしてくださいというようお願いの方はしておりません。

○新田委員長 26日に行かれたときには23日の委員会で決定いたしましたというご連絡はされましたか。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 事務局の方へは伝えております。

○新田委員長 自治連の事務局に伝えた。会長に言ったわけではない。

他にございますか。ないようでしたら私から1点。今後も意見交換ができるといったようなのもあったと思いますが、地域の理解を得て進めるっていうのが、素案にも方針にも明記されている。16日の説明会で地域からの、どういうんですか、不安とか要望。何点か申されました跡地の利用についてとか、学校じ

やないですよ。地域が抱える課題について、取り壊すのかどうかっていったような質問も出たかな。学びの多様化学校に使ったらどうかといったような意見も記憶しておりますが、それについて、教育委員会としてはなかなか明確にこうしますという答弁はできないだろうと思います。他の会場においては、他の同じような地域に、会場においては、いろんな定住対策であるとか、移住が進むとか、学校応援隊でしたけど、今後これはどうなるんだろうかといったような質問出される中で、次は地域共創部を連れて参りますという、最後の締め言葉があったように思います。何が言いたいかというと、地域が抱える課題が16日だけで十分聞き取れたであろうかという問いかけが1で、それに対する、今後どうしていくかという方向性みたいなことは例の庁内何とか会議で論議される予定が、まあいいや、一方で次は地域共創部を連れてくると答えられています。君田においては、そういったのは最後なかったんですが、地域の課題についての聞き取りが今後也十分行ふべきだというお考えはおありですか。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 もちろん地域の皆様との課題というのは共有すべきことだというふうに考えておりますので、先ほど申し委員長言われました、庁内連携会議の方でも共有しておりますので、今後、地域共創部、と支所も含めて相談をして、意見聴取の方は行きたいというふうに考えております。

○新田委員長 ですよ。ということになると、一方の地域では、そういうのを次は地域共創部を連れてきますといった地域においては、学校教育の課題、地域の課題、それらが継続的に論議されながら合意形成を図る、キャッチボールをしながら進めたいという言葉もあった。だから学校のことを、地域の生まれるいろんな影響や課題のこともキャッチボールをしながら進めたいという最後の言葉だと思いますけど、君田はそれが欠けてしまった上で、欠けたというかまだそれが十分できたのに合意したのは、ちょっと早かったのではないかという思いはございませんか。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 合意をしていただいたということはございますけれども、跡地のことだけではなく、地域づくりにつきましては、これまでもこれからも、地域の皆様とともに話をしていくということが重要だと考えております。教育委員会としてはこのたび、あり方の方でご同意いただきましたけれども、この他にも地域の課題たくさんございますので、秘書広報課でありますとか地域共創部ともに話し合っていく必要がありますし、また学校跡地の問題は、今度私どもと一緒に考えていくということでございます。

○新田委員長 そうだと思うんですよ。だけど一方の地域ではそれがまだしっかりキャッチボールをしながら、地域の理解を得ていくという手続きが踏まれているのに、君田については、それがまだこれからであるのに、地域との合意というか、了解というか、そういったものをして、統合の決議を委員会とされるちゅうのはちょっと不平等だというような気がするんですが、そうは思っていないですか。そうではないという理由はどこにありますか。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 君田地区におかれましては、このもともとの基本方針の案を出したときから、保護者の皆様、課題意識を持って取り組んできていただいたところでございます。そのようなこともあって、地域の皆様にも一定の理解をいただいたというふうに思っております。ですが、この理解をいただいたという学校のあり方に関する理解と、また跡地の話はまた分けて考える必要があると考えておりますので、跡地をめぐる地域活性化でありますとか、その他子どもと地域の関わりでありますとか、今後の地域のあり方のようなものは、今までもこれからも、地域共創部でありますとか支所でありますとか、私どもでありますとか、それぞれの分野で協力しながら、一緒に考えていきたいという思いでございます。

○新田委員長 そうなんですよ。それをキャッチボールしながらできる地域と、もう、統合は決まりました、あと、よくよく話をしましょうという、ここに私はちょっと地域の不平等があるんじゃないかと感じるんですが、わかりました。ただ、5月16日、或いは23日に教育委員会会議等のまず具体的な手続きだと思んですけど、それをその段階で、どうしても進めて決定しておかなければならないというのは何か理由がありますか。6月じゃだめだったんですかという話。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 それぞれ同意の方もいただいておりますので、次へ進んでいくということで、あの日にさせていただきました。

○新田委員長 いやいや、質問はこのとき決めておかないと。この5月末に決めておかないと、次のいろんな段取りを踏んでいく上で、これが1か月ずれる、2か月ずれるったら非常に困るという。できないというか、できないことはないと思うんですけど困る事情が何かあったんですかっていうのを聞きたいんです。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 困ると申しますか、合意もいただいておりますので、今度は閉校の記念行事等の話を、実は八幡も君田もお話を出していただいておりますので、そのために6月議会で予算を今回提案をさせていただいておりますが、その関係も強いて言えばあります。

○新田委員長 予算はもう23日の前に組んであったわけでしょ。違うんですかね。23日経ってからですかね。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 もちろん23日を経ってからです。

○新田委員長 わかりました。ちょっとしつこいようですけど、それは6月で決めて、9月の補正予算では駄目なんですか。

渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長 地元の皆さんに十分準備期間をとっていただくために、この6月議会で補助金の補正予算をお願いしています。

○新田委員長 ですが八幡の委員会は4月終わりには立ち上がったんでしょう。そのときには、予算も今後つける用意はありますみたいな説明がなされたからあったんじゃないですか。違うんですか。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 予算については要綱に基づいてありますよというのを申し上げております。しかしながらいつまでもお金が生じないようなことではございませんので、ある程度予算の裏付けが必要だということもありますので、このたび提案させていただいておるということでございます。

○新田委員長 その他ございますか。

藤岡委員。

○藤岡委員 先ほど委員長の方から地域づくりという言葉が出たので、ちょっとそこについて確認も踏まえて認識であったり質問をさせていただければと思います。まずですね、覚書についてなんですが、まず、改めて君田中学校区においては、覚書というものを5月23日に中学校PTAの方々、そして自治連合会、そして教育委員会の3者で結ばれているというふうに聞いております。その内容は、金曜日もお伝えしたんですけれども、1. 君田中学校は令和8年4月1日を目途に三次中学校に再配置する、2. 再配置による学校の名称及び位置は三次市立三次中学校とする、3. 再配置により生じる課題については、基本方針に基づき、三次市教育委員会において対応する、このまちづくりにおいて3番のところで質問させていただきたいんですけれども、この再配置により、様々なことが問題であったり課題として生じます。例えば、先ほど部長お答えいただいた通り、例えば通学ですよね、通学、または今後出てくるかもしれませんが学校名であったり、制服、そういった様々な課題が生じると。他の地域での説明会もそうなんですが、その課題の1つとして地域づくりが挙げられています。学校が無くなった地域に、その後、例えばその中学生が大人になってももしかしたら地元に戻ってくる。または他の地域からIターン、Uターンも含めてですけれども、その地域に移り住む。そういった気持ちにならないであろうと。地域に学校が無ければですよ。これは、これまで三次市、地域共創部を中心に、この地域であれば、例えば30代のお子さんがある世帯が何組くれば、この人口形態が維持できますよという、藤山浩先生ですよね。一般社団法人の持続可能な地域社会総合研究所の方々と、いろいろ連携をしながら、そういう、作木、君田、布野、河内、青河などとそれぞれの地域ごとの地域づくりの方向性であったり、そういう研究を推し進めてきたわけです。その流れにおいて、地域から学校が無くなるということは、その今行っている地域づくりと矛盾をするのではないかという意見も出ておりました。これも再配置においては生じる課題ですよね。こういった地域づくりの課題について、ここに書いてあります覚書、基本方針に基づき、三次市教育委員会において対応する。教育委員会が対応できるのかというところが疑問に思っておりますが、そこについては、どのように考えられていますか、お聞きします。

○新田委員長 渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長 ただいま委員おっしゃっていただいたように、地域や保護者からは、今回の再配置に当たりまして様々なご不安の声や課題をいただいております。それに対して我々も具体的な対応をしていかなければいけません。その責任ある対応をしていくため、今回、三次市の庁内に連携会議を立ち上げ

まして、教育委員会だけでは対応できない案件につきまして、それぞれで取り組んでいくものでございます。あくまでも課題に対して、窓口となるのは三次市教育委員会でございます。

○新田委員長 藤岡委員。

○藤岡委員 ということは確認なんですけれども、特にこの覚書の内容の意味ですよね、3番の。ここについては窓口として教育委員会が対応するということであって、すべての問題に教育委員会が対応するというわけではないと。全庁会議を上げて、三次市全市として問題には対応するけれども、窓口としては教育委員会ですという意味なんですよね。ちょっと確認で1点質問です。

○新田委員長 渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長 それぞれ責任ある対応、責任ある対応ができる部署が対応して参りますが、窓口は三次市教育委員会でございます。

○新田委員長 藤岡委員。

○藤岡委員 では、今言われた庁内連携会議についてお聞きしたいんですけれども、もうすでに八幡地域、そして君田地域のことは、もう庁内連携会議で、もうその課題であったり、また今後の方向性であったり、そういったものは共有、議論はされているのでしょうか。

○新田委員長 渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長 これまでの協議の過程につきましては地域共創部をはじめ、この庁内連携会議の中で共有をしております。

○新田委員長 藤岡委員。

○藤岡委員 具体的にどういった課題があってどういう方向性を出していこうというふうに、具体的にどこで言うとどのような議論がされているのか、質問いたします。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 八幡につきましては、今、振興区が一番今やっておりますことは、やはり閉校の記念行事の実行委員会を作ることと、あとは跡地の利活用をどうするかということ、それが一番今、もちろんいろいろ他にもございますけれども、中心的にやっていただいとすることで、委員会の方も立ち上げていただいて、もう数回会議の方はさせていただいております、教育委員会からもオブザーバーとして参加をさせていただいておるというようなことでございます。それは連携会議で共有しておりますけれども、具体的にどこっていうところまでまだ至っておりませんので、今後具体化するに当たりましての必要な先進事例でありますとか、他市の例等々は情報提供のほうはしているところでございます。

○新田委員長 藤岡委員。

○藤岡委員 八幡小学校はそういうふうに閉校行事であったり、跡地利用というふうに今伺ったんですけど、君田中学校については、説明会も先ほど言われた通り、令和6年6月5日から、これは学校の規模及び配置の適正化についての説明会でしたけれども、小学校PTAの役員に向けて、それまでも実際この学

校のあり方に関する基本方針というのは、2月9日、君田小保護者の方ではありますけれども、ここからスタートしているわけですね。で、様々な課題がいろいろ出ていると。実際に保護者さんの中では、先ほどご説明いただいた通りアンケートもとられていると。様々な不安を教育委員会のところに投げかけていらっしゃるわけですね。そこについて君田中学校のこの再配置については、庁内連携会議では具体的にどのようなことを課題としてとらえ、どのような方向性を持っていこうという議論がされているのか、お聞きします。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 やはり様々課題出していただいておりますけれども、一番はやっぱり通学手段でございます。安心安全な通学手段で、学校に行っていただくかということでございますので、それに関しましては教育委員会と地域共創部の方で、バスのあり方でありますとか、今のダイヤというか、時刻ですよ、時刻が使えるであろうというようなこととかを協議をしてるところでございます。

○新田委員長 50分を経過しましたので、ここでしばらく休憩したいと思います。再開は15時とします。

午後2時50分 休憩

午後3時00分 再開

○新田委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。質疑を願います。

増田委員。

○増田委員 この条例としては学校の廃止条例なんで、ちょっとそもそも論で聞かせていただきますが、説明会等において、君田中学校を残して欲しい。例えば卒業させて欲しいとか、両方でもいいと思うんですけど、そういった明確なご意見というのは出てきていたんでしょうか。それに対してどのように答えられたのか、ご答弁をお願いします。

○新田委員長 渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長 今おっしゃっていただいた、保護者の方から君田中学校で卒業させてもらいたいといったご意見はございました。それに対しましては今回、子どもたちの学びの環境、より魅力ある学校づくりというところで、より充実させていくというところで、君田中学校については三次中学校へ再配置していくということでご説明をしております。

○新田委員長 増田委員。

○増田委員 もちろん説明はされたんですが、教育長もかねがね一義的には保護者の責任である、保護者の責任によって教育っていうのはなすべきであるというようなお話を他の会場でもされてたような記憶がありますが、そういった中で、保護者が保護者の責任としてそのようなご意見を言われたに対し、説明はされたんですが、それに対して例えば持ち帰って協議されたのか。それとも全く検討の余地もなく門前払いというか、全く何も持ち帰ってないのか、その辺りいかがなんでしょうか。

○新田委員長 渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長 保護者の説明会において、いただいた様々なご意見につきましては、教育委員会の中で当然共有をしておりますけれども、今回学校のあり方の基本方針、それからその中に記載しております学校の再配置計画、これにつきましてはもう基本方針の中で定めたものでございますので、それにつきましては持ち帰ってどうこうということは検討しておりません。

○新田委員長 増田委員。

○増田委員 ということは全く持ち帰らず、その場でできないって答弁されて終わりっていう形なんですか。例えば一旦持ち帰って教育委員会会議の中で諮るとか、事務局ももちろんですけど、教育委員の皆さんの中で合議されたりとか、そういったものは全くなかったことなんですか。そういう保護者が本当に自分たちの思いの中で、保護者の責任としてそういうご意見が出たものに対して、その場で返事を、これちょっと誰がご答弁されたかもあわせてお聞かせいただきたいんですけど。その場で答弁されて終わりっていうことだったんですが。

○新田委員長 渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長 当日は教育長が答弁したと記憶しておりますけれども、先ほど申しましたように我々としては、この三次市立小中学校のあり方に関する基本方針、これに沿って進めさせていただきたいということでご説明を申し上げます。

○新田委員長 増田委員。

○増田委員 いただきたいですって説明をされたことなんですけど、一方的にお話をされただけで終わりになったということで聞かせてもらいますと、ほんまにどこまで言われたのかわからないのですが、決定事項なので意見を聞く場ではないと、教育長が断言されたということなんですか。再度お願いします。

○新田委員長 渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長 説明するだけの場で一切ご質問を受け付けないとかそういったことではございませんで、こちらであり方の基本方針の考え方を説明した後に、保護者の皆さんから課題、ご不安な点などを出していただきまして意見交換、それに対してはこちらから考え方を答弁しております。

○新田委員長 ちょっと今の最初にあった中学校の保護者の方のご意見はね、私のメモでは統合して三次中でも君田中の卒業証書をもらえんかっていう質問が出たと聞いている。記憶しています。それに対する答弁はできませんで終わりだった。そのこと以外に例えば中学校については、地域学習だとか、地域を伝える勉強は今後どうなるかとかいったようなことは出たけど、それはこれまでも答弁の中で、新しい中学校において教育課程を考えていきますといったような答弁だったんですが、改めて君田中の卒業証書が欲しいという、この保護者のご意見をどう捉えられたか。できんって言われたらできんですよ。これはもうそれで出来んの答弁で終わりということですかね。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 再配置をした後になりますので、それは君田中学校の名前では難しいというのは申し上げ

げてると思います。しかしながらそのご意見様々ありまして、そのご不満のところを持って帰らせていただいて、次のときには子どもたちの交流の話でありますとか、他の児童生徒のご意見でありますとか、反対の方もいらっしゃいますけれども、実は賛成の方もいらっしゃいますので、そのような方のご意見等も聞かせていただいておりますというところでございます。

○新田委員長 今の賛成の方のご意見で多いっていうのはどういったこと、どう把握されておりますか。
渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長 再配置後の交通費の負担はどうなるのでしょうかとか、自転車で通学してもいいんでしょうかといったご意見が出ております。

○新田委員長 賛成の方の意見がそれ？いや、ごめんなさい。今、宮脇教育部長の方が、賛成の方のご意見もいただくとするという発言をされたんで、その賛成の方のご意見、中身を教えて欲しい。今のは保護者の意見としてのいろんな通学やその他に対する心配の声ですよね。それは賛成意見じゃないと思いますが、賛成意見としていただいているというのは。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 再配置は賛成だけど、こういうところはちゃんとやって欲しいという意見です。

○新田委員長 賛成そのものの理由というのは述べられてない。やっぱりちっちゃい学校じゃ駄目じゃけ、大きい学校へ行かせるんだとかいったようなことを述べられているかどうかという。

渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長 説明会の中でそういったご意見はなかったかと思いますが、君田小学校PTAが、昨年度取られたアンケートの中ではそういった傾向が回答されておられます。

○新田委員長 ここに同じアンケートを持ってるんですがね。これがどっから読み取っちゃったんだろうと。教育委員会の言われる通り、これじゃ教育環境はいいとは言えないとかいったような意見があった。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 アンケートの中に、なぜ君田中学校以外の学校へ進学予定されているんですかというのがありまして、そこではやはり一番多いのは同級生が少ないからが57%。部活動の選択肢が限られるからというのが29%。その他の方は、兄弟が君田中学校へ進学したためというのが残りの方というようなことをいただいております。

○新田委員長 賛成というか意見ということですね。その他ございますか。

重信委員。

○重信委員 いろいろ議論聞いてますと、生徒や保護者、地域の方々への説明や協議がですね、合意形成を図ることは本当に時間がかかることだと思ってます。それぞれ確認ができないままですね、再配置計画が進んでおるように見受けられますし、今、やっぱりこの三次市は学区自由化制度もありましてですね、急ぐ必要もなく、やはり丁寧さ、親切さが教育委員会に足りないと思うんですがいかがでしょうか。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 やはり子どもたちの数も減っておりまして、特に君田の場合ですと、今回の委員会の資料等でも人数のほうをつけさせていただいておりますけれども、やはり今年度は16人で1年生はいないという状況でございます。やはりこのような状況の中で、日々学んでる子どもたちの学びを考えますと、やはりこれ以上先送りができないということで、今回の計画を君田だけではなくてですね、今回の基本方針そのものをそういう趣旨で作らせていただいております。学区の自由化も確かにございますけれども、それで来られてる生徒も、今、君田の方では一定程度いらっしゃいます。しかしながらやはり同じ条件で、教育の方をどこにいても同じ教育を受けさせたいという教育委員会の方針でございますので、このたび基本方針を作らせていただいておりますし、一定程度人数がいるときに、やはりそれぞれの特色ある学びを再配置において作っていきたいというカリキュラムの編成におきましても、例えば今ですと君田の特徴的な学びと三次中学校の特徴的な学びを一緒にした新しいカリキュラムを作っていくことができようかと思っておりますので、そうした意味でもやはり、早く進めていく必要があるというふうに考えております。

○新田委員長 重信委員。

○重信委員 教育委員会側はそういう丁寧な説明したといろいろ言われますが、文部科学省の指針の中にですね、地域との協議で、やはりこういう大事なことを決めるときには、より丁寧な説明と理解を得て前へ進むということがうたっておるんですが、文部科学省の方針にもちょっと反してるなという思いもありますし、先般、意見聴取を君田小学校PTA会長さん、中学校PTA会長さん、自治連の会長さんで行いましたが、PTA会長さんいわく、小学校ですね、保護者と生徒たちと児童ですね、合同の説明会も開いていただきましたかったという意見が出ました。やはりそういう工夫がちょっと教育委員会に足りなかったんじゃないかと思うんですがいかがでしょうか。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 小学校につきましては今まだ話をしているところでございますので、今後におきましても丁寧に話を進めて参りたいと思っておりますし、再配置計画でございますけれども、覚書いただいたらこれで最後ということはございませんので、地域の皆様にも丁寧に説明して参りますし、地域の皆様の方からも学校の様子を知らせて欲しいというご意見をいただいておりますので、お知らせの方法につきましては学校でありますとか、住民自治組織の皆さんとも相談しながら進めていくというつもりは持っておりますので、これからも丁寧な説明をやっていくつもりでございます。

○新田委員長 藤岡委員。

○藤岡委員 丁寧な説明をこれからも、君田中学校の対象区に対しても、保護者さん地域に対して、丁寧な説明をしていくつもりでございますというところで、というふうに理解させてもらったんですけども、一般質問でもあったんですけども、今、この前の全員協議会でも説明していただいた通り、対象校、ほと

んどのところで今、保護者さんへの説明会、そしてそのあと地域説明会をしていく予定ですよ。教育委員会としては、この6月7月または8月9月と跨っていくかと思うんですけれども、それと並行して、この君田中学校のなんていうんですかね、先ほど言われた通学もそうですし、この君田のカリキュラム、良さ、魅力を、三次中学校に、どういうふうに反映させようかというのも検討してくわけですよ。それが本当にできるのかどうなのか。今から他の地域も統廃合のところにおいては準備が進んでいくところもあると思いますし、もちろん説明会もしないといけない。君田中学校も、そのカリキュラムを作らないといけないし、そういった保護者さん、地域の課題を解決していかなければいけないのと同時に、それをまた説明会として開いていかないと。その体制は、教育委員会としてはどのようなチーム体制で、また先ほどの庁内連携会議もそうです。地域づくりのことについても示していけないといけませんし、どういうふうにチーム連携を取っていこうとされているのか、そこをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 カリキュラム関係でございますと、学校と学校教育課がございます。次長も中心になりまして、そちらの方でやっていく、再配置のそのものの説明会等につきましては、教育企画課の方で参ります。これから例えば子どもの居場所、君田は中学校でございますけれども、小学校の場合ですと、八幡なんかは小学校ですが、その場合ですと今度は社会教育課の方が関わっていくことになります。また先ほどおっしゃっていらっしゃいます地域づくりのことでありますとか、公共交通の面では、地域共創部の方と支所の方、例えば避難所の問題でありますと危機管理監というふうに、それぞれ役割分担をして進めて参りたいと考えております。

○新田委員長 藤岡委員。

○藤岡委員 そもそもところで一番最初に、何で君田中学校は1年早いんですかっていう質問をさせていただいたんです。それに対しては、新1年生が0人になったと。なので早急な対応が必要であるというところで、1年早めたというところだったんですけれども、質問の意図は、先ほど言った通り、これ本当に後もう10か月切った状態ではありますけれども、それが可能な状態なのかっていうのがあるんです。先ほど実はパブリックコメント等も読み返させていただきまして、基本方針素案に賛同の意見として、このような意見もあったわけです。三次市または教育委員会としては私さっき言いましたように、学校なき後、地域がどうするのか、そこにばかりこれはこだわっちゃいけないですよっていう、学校がなくともできる、そういう地域まちづくりの仕組みを準備をして欲しいという意見もあったわけです。これまでの説明会でも、教育長が言われてました。学校がなくてもうまくいってる地域がありますと。具体的にはちょっと私どこかっていうふうなわからなかったんですけれども、そこも踏まえて事例等を何か地域に提示していくというふうに言われてたんですけれども。それらも踏まえて、改めてその地域づくり。この君田中学校の話をする、例えば今年、またはそういう不安がある中で提示できるものなのかというのはどうい

うふうなタイムスケジュールを持たれているのかをお聞きします。地域づくりですね。今のは地域づくりです。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 お伺いしてもよろしいですか。提示というのは何を提示するというイメージでらっしゃるでしょうか。

○新田委員長 藤岡委員。

○藤岡委員 例えば学校が無くなった後に、例えばこの地域はこういうまちづくりをしていったらいいと思いますよとか、こういうことを進めたらいいと思いますよっていうのは、自治連さんと地域と三次市が連携して行っていくわけじゃないですか。その方向性についてはどのように、いつのタイミングでお示しをされる予定なのか。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 地域共創部とも話をしております、ちょっと私がここで確定的なことを申し上げる立場ではないというふうにも思いますけれども、もちろん各地域、住民自治組織ごとに今地域まちづくりビジョンというのを作っていただいておりますので、それにのっとって、それぞれの地域で特色ある取組を進めていただいておりますので、それとの関わりというところで、地域共創部とともに考えて参りたいということは考えております。一定の、何かそのご相談も必要だということも認識しております。ちょっと時期については私がちょっとここで申し上げるのは、難しいかなと思います。

○新田委員長 藤岡委員。

○藤岡委員、あまりこの地域づくりのところについては地域共創部、今いらっしゃいませんのでそこについて、深く聞いてもいけないのかなと思うんですけれども、先ほどに関連して、君田中学校の話または八幡地区、君田地区の話でいうと、つまり今年1年で、あと10か月で統廃合が、再配置が行われるわけですから、その間では地域に対して説明がなされる。提示される。八幡の地域はこういうふうなまちづくりをしていきましょう、君田についてもこのようにしていましょう、一緒にですよ。市役所だけが行政だけがするというわけでもなく、地元地域だけがまちづくりをするというわけではなく、連携してどういうふうな方向性でやっていましょうというのは、もう、この統廃合が行われる、つまり今年までにはもう示されるという認識でよろしいのでしょうか。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 先ほど申し上げましたように今でも、地域まちづくりビジョンにのっとって、それぞれの地域で特色ある取組をしておられるというふうに認識しております。それに関しては学校の統廃合がどのような影響があるかということは、やはり一緒に考えていく必要がありますので、私が申し上げるべきところかどうかというのもありますけれども、市の方が一方的にこれですっていうわけではなく、やはりそこは話をさせていただきながら考えていくという必要があるというふうに感じております。

○新田委員長 三次市はこれまで多くの統合をすでに経験してきましたよね。一番近いもので安田。その前が志和地、徳市とこうなるのかな。だから、逆にその素材を提示できますか。この地域は学校は無くなったけど、そのあとこんなふうにはまちづくりが続いてますよ。発展してますよ。いや、もしかしたらなかなか上手くいってませんよっていう素材はお持ちだろうと思うんですよ。すでに、そこらで、過去を紐解きながら、ここはというような検討は、今素材がありますかというのを求め出し過ぎだったので、先進地もそうでしょうけど市内の実際というのはどうなんでしょうか。或いは、豊田教育部次長が来られてるなら、当然統合だったらどうだったんでしょうかっていうような視点なりご意見もいただけるんじゃないかと思いますが、そこらどうなんでしょうか。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 もちろん市内の事例は共有しております。ただあまり古いのはというのもありますので直近の数件ということでございます。

○新田委員長 その中には学校が無くなっても、こんなふうに地域が盛り返してますみたいなんですがございますか。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 安田は今、マルシェをやっていたいたりとか、プロレスやっていたいたりとか、今、コミセンが一部入るようなことも計画をされているところでございますけれども、地域の皆さんが盛り上げていただいているというふうに認識しております。

○新田委員長 今、イベントを通してっていう1例ですよ。もう1点私ちょっと気になってることがあってちょっと視点変えるんですけど、変えるのはですね、小規模校の再配置計画、完全複式を対象にちゅうのが1回出て、そんなときの答申を受けた方針では、完全複式になったときに検討を始めるようになってましたよね。統合について。今回、あり方検討委員会が出されたときには、検討委員会の中での議論はいろいろあったけど、具体的な学校名を出して載せるというところへ最終的には集約されたかなと。間でも出すべきか出すべきでないかという。案はあったと思います。そんなときにもう1個、教育委員会の方が言われたのが、具体的検討始めてくれるだけじゃはっきりせん。もっと具体的にどの学校とどの学校は考えるべきだみたいなのを、教育委員会としてちゃんと示してくれ。という声があった。今回のこの素案の最後には、一枚ものですけど、学校名、具体的にというのが出たんだと思うんですが、教育委員会が言われる、もっと具体的な案を示してくれというのは、どういった、例えばこういったアンケートの中で出てきたとか、PTAや自治連からこんな意見をもらったかという、そういったのを示すべきだと教育委員会の責任でやりますっていうふうな力強いこともあったんですけど、それを決められたのは、何を根拠に、やっぱり学校にも出していかんやけんというふうになったんでしょうか。

渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長 昨年度学校のあり方の基本方針を策定する際の委員会の中で、委員からいただき

ましたけども、それ以外にも、以前にもお答えしておりますが、小中学校の規模及び配置の適正化基本方針に基づきまして、完全複式になった。学校、地域、学校の保護者の皆様には、情報交換をして参りましたが、その中でもそういったご意見いただいております、子どもたちの様子、これから子どもたちが減少していく様子、状況というのはわかったけれども、ではいつごろ、どのように再編していくんでしょうかということで、それは我々保護者が決めるんでしょうかといったようなご意見もいただいて、おります。そういったことから、今回は教育委員会の方で、再配置のスケジュールについて具体的にお示しをしております。

○新田委員長 小規模校の再配置計画の中での説明等で地域の皆さんからもそういう意見があったということですね。逆もあったですね。うちは小さい学校でいいから何とか学校残していくんだ。そういった意見は今回のあり方には反映されなかったんですかね。そうなったら大きい根本的な話になるかもしれませんが、具体名を挙げる。計画を立てるにあたって、そういった意見の反映は考えなかったか。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 策定委員会の中には、様々な地域から委員に出ていただいておりますので、もちろんその小規模校残して欲しいというご意見はございました。そもそもこのあり方に関する基本方針は、再配置計画がついておりますけれども、前半の部分が三次市としての今後の教育の、こういう教育をめざしていきたいというものを前半の方へ書かせていただいております、それを実現していくためには、先ほどの規模感も中程に規模感書いておりますけれども、その規模感でやっていくのが望ましいんじゃないかということで結論をいただいたということでございます。

○新田委員長 規模感という言葉がありましたが、やっぱり規模がベースだというふうに聞いていいですか。いや、複式、小さくていいって、むしろそっちが子どもが伸びるという意見も多分、説明会の中であった学校もあったんじゃないかと思うんですが。規模がやっぱり大事。

豊田教育部次長。

○豊田教育部次長 今、ご質問いただいたところですけれども、これから文部科学省も言ってますし、三次市でもめざす教育の姿を考えたときに、専門的な言葉で言うと、個別最適で共同的な学びをICTを使いながらやっていきたいと思いますという言葉がありますが、もう少し平たく言うと、一人一人に合わせて、より子どもたちに合った学びをやっていくってということと、それをいろんな子どもたち、他の大人も含めてですね、いろんな話をしながらICTを活用しながら学びを作っていきたいと思いますという話があります。委員長おっしゃってるように、これまで三次市で小規模校があつて、完全複式の学校がある中で、より一人一人に丁寧に教えていくってことは、これまでもやれていたと思ってますし、完全複式の、なかなかこうリソースが十分じゃない中で、たくさん人がいない中で、それでも先生方一生懸命頑張られたり地域の力を借りながら一人一人に合わせた学びが作ってこられたのじゃないかなとも思ってます。ただあわせて、その共同的な学びですね、例えば知識を教えるだけじゃなくて、答えがないような問いに対して、自分の

中で自分はこういう意見だってことを持ちながら、いろんな人と話しながら、自分の仮説とか自分の意見を深めたり、もしくは狭い世界にいと、自分の経験の中でしか答えが出せないことが、いろんな他者と触れ合うことで、様々な視点とか様々な視座を獲得して考え方を広めていくってことが大事であると考えたときに、今委員長おっしゃったようにすごく大人数の大きな規模が必要かという、そういう文脈ではなく、学びを作っていくために最低限の集団規模が一定の集団規模が必要だということです、おそらく全国的に再配置をしているような自治体を調べていくと、一クラスの、定員が例えば35人から45人とかそういう規模で再配置をしている学校が多いと思うんですけど、三次市の方で今回例えば小学校であれば、10人以上のというような指針を示していますが、大きな規模というよりはそういう一定の集団規模の中で共同的な学びを作っていくというようなところもあり、いろんな目安を示しているというところはお伝えしておきたいなと思います。

○新田委員長 論議したいんですけど、これは教育論になってしまうので、再配置の条例。削除に関わる事項から少し、じゃあなぜ10人かということを知りたいけど、これは置いときます。他の人に制限するとき自分にも制限せんとね。その他委員の皆さんからございますか。

月橋副委員長。

○月橋副委員長 君田の子どもたちのことずっと週末も考えてたんですけど、通学が大きいと思うんですけど、どの学校に行くかっていうのは自由学区になるので、まず、今の中3は高校に行きます。いらないですね。中2の7名はどこに行くかわかりません。三次中ですね、中1はゼロですね。小6は7名なんです。対象となるのは14人かなって思ってるんですが、その子どもたちに、今回の条例のことはあるんですが、どこの学校に行きますかっていうのを早い段階で聞かないといけないと思いますし、聞いてもまた途中で変わるかもしれないですね。半年たったらやっぱりやめましたとかって、その辺はどういう段取りをされる予定かちょっと教えてください。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 君田中学校と三次中学校を再配置して新しい学校をつくるということで、学区は現在の君田中学校と三次中学校の学区を足したものになりますので、基本的には、現在の中2の皆さんは三次中学校の方へ再配置をしたら、行っていただくということになります。

○新田委員長 月橋副委員長。

○月橋副委員長 県立三次へ行きたいとかっていう場合もありますよね。そこは事前に聞いておかないんですかね。それとその対象がどこまでっていう、例えばスクールバスとか、今考えられてるのはスクールバスじゃなくて君田の場合は路線バス。多分市民バスとかもあるんで、それで併用していくのかなとかって思うところもあるんですけど。そうなってくると、確認もしないといけないと思うんですけど、何人行くのかなっていうところでもすし、例えばスクールバス、通学の方法を組んだときに、それは何年間続くのかなっていうのがちょっとあるんですよ。一生君田の子は、路線でいけるのかなとかっていうのがある

んで、対象はどこまでになるのかなっていうことをちょっと教えてください。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 もちろん今、小学校の保護者の皆さんにも申し上げる必要があるというふうに考えております。学校バスの路線ですので、バス会社とも協議も必要になって参りますし、たとえバス路線が、これはもうすごい仮定の話になりますけれども、難しい場合でも、タクシー等で確実に輸送していく必要があるというふうに考えておりますので、現在の小学校でありますとか、特に君田は先ほど来申し上げておりますように、保育所から中学校までアンケートもとっていただいておりますということもございますので、保育所から中学校までお話をしていく必要があると考えておりますが、ただ現実的に、来年から動かすということになりますと、集まる場所はどこですとかいうのは、今の子どもたちの都合のいいところというふうになりますので、まずは中学校の保護者からというふうには考えております。

○新田委員長 月橋副委員長。

○月橋副委員長 今、中2が7名ですね。で、小学校6年生の7名のところは一緒に話ししていく予定じゃないのかって言うのと、さっきの保証の問題で、先の話なんであれなんですけど、いつまで、例えば今のね、3年間は持ちますよとか。その辺教えてください。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 もちろん小学校の方にも話をしていくつもりでございます。いつまでというのがですね、例えば今バスの一部負担金ちょうだいしておりますけれども、それは昭和40年代に川西中学校が統合したものをそのまま今引き継いでいるようなことでございますので、やはり子どもたちが学校に行く間というか、学校に行く児童生徒がいる間は、何らかの安全安心な方法で通学手段を確保する必要があるというふうに考えております。

○新田委員長 増田委員。

○増田委員 関連なんですけど、これは保護者さんも全部わかっててですよ。この辺りはもうご説明して同意されてますよね。多分、それは後で答弁いただければいいんですけど、この補助っていうのは全額なんですよ全額で。もちろんこの今の子どもさんとか小6の子どもさんが卒業されるまでは当然だと思うんですけど。それは、30年後、40年後かとかそういう未来まではわかりませんが、一定部分では、当面の間全額補助するっていうことでよろしいのか、再度お伺いさせていただきます。

○新田委員長 渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長 現在、保護者の皆さんには、現行の補助制度の内容についてはご説明をさせていただいておりますし、今部長が申しあげましたような一部負担金をいただいているというのも説明しております。それにつきましては教育委員会としても課題意識は持っておりますので、それについては引き続き検討させていただきまして、その結果をまた保護者の方と共有し、来年度からの安全安心な通学手段の確保ということで、保護者の皆さんと協議をしていきたいというふうに考えております。

○新田委員長 増田委員。

○増田委員 当然安心安全ですよね。安心安全で保護者の負担、例えば学校に近いから、君田中学校だったら負担金いらなかった。しかし三次中学校に行ったら負担金が出る。これでもう納得していただいたんですがこれも同意していただいて、ちょっと負担金がどんぐらいいんか合わせてご説明いただきたいんですけど、1か月あたりでも1年でもいいです。負担金がどの程度いって、それについて保護者はもう同意された、もう納得された。それで今回の再配置進めていく。理解を得たって書いてますよね。当然理解を得たってということなんですか、これは。ちょっとご説明ください。

○新田委員長 渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長 負担金っておっしゃってる意味は、公共交通を利用した場合という意味でしょうか。

○新田委員長 増田委員。

○増田委員 当然それはどこかといったらちょっと個別は難しいんで、例えば君田支所あたりから三次中学校までの負担金が本当は発生すべきでないと思うんですけども発生するっていう説明されて、保護者も当然それはしょうがないよねというふうに同意されて、全体の再配置について理解を得たっていう部分でしたら、どの程度なんかちょっとご説明いただきたいと。

○新田委員長 渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長 君田地域につきましては、君田地域から三次中学校方面に路線バスが走っておりますので、基本的に公共交通が利用できる地域については、公共交通を利用していただきますということは説明をしております。現行制度で言いますと、この通学バスの運賃に対して保護者の皆さんからは、月2,000円の負担をいただいております。年11か月分ということになります。これにつきましては、スクールバスとの兼ね合いもありますので、教育委員会の方で課題意識を持っているということはお伝えしております。継続的に検討させていただきたいということはお伝えしております。

○新田委員長 増田委員。

○増田委員 説明されたことなんですけど、それで理解を得られたっていうことなんですか。保護者さんの年間1万1,000円の負担金があるっていうことについては、ご理解いただいたっていうことでよろしいのでしょうか。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 負担金につきましては検討するというご理解をいただいております。

○新田委員長 片岡委員。

○片岡委員 今のちょっと流れで学自由化のことで教えていただきたいんですけども、君田が2年生7名いるということで、今回再配置になるにあたって3年生に上がるわけですけど、学区自由化って基本的に入学時の選択であって、この2年生はその選択を与えるのか。3年生になったときに、三次中学校じゃなくて他に行きたいよって意見があった場合、それが受け入れられるのかどうなのか。その辺、どんな感じ

になりますか。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 委員ご指摘の通り、学区自由化は一応入学時ってことになっております。ただこれに関しましては、君田ではなくてよそだったですかね。他の会場でもご意見いただいておりますので、こちらの方も併せて検討するというようにしております。

○新田委員長 片岡委員。

○片岡委員 それにちょっと関連して、逆に学区自由化を選ばれた保護者さんは、自分の責任を持って通学をさせるっていうのがあるじゃないですか。今、三次に通わせてる保護者さんが、もし地元のスクールバスができたときに、そこに含まれるのか。いや、学区自由化で選んだから保護者が責任持ってくださいって言うのか、これもどっちに行くのか。その辺、どんな感じになりますか。

○新田委員長 渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長 今回の場合ですと、すでに学区自由化で三次中学校を選択してもうすでに通っておられる方がいらっしゃるかと思いますけれども、今回再配置によりまして君田が新たに三次中学校区に加わりますので、今おっしゃっていただいたスクールバスなどの支援をする場合は、そういった生徒も対象となるよう考えています。

○新田委員長 今後の進め方を検討したいので、ここでしばらく休憩したいと思います。再開予定は15時55分とします。

午後3時42分 休憩

午後3時55分 再開

○新田委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。質疑を願います。

増田委員。

○増田委員 通学についての安心安全という部分でお伺いさせていただきます。先ほど来より公共交通、具体的にはバスでの利用ということでご答弁いただいておりますが、そういった中でちょっと心配するんで聞かせてもらいたいんですけど、どれだけ乗れるかっていう部分ですよね。路線バスなので当然定員等もありますんで、もうその辺り確実に、帰りは何便か分かれるんで大丈夫だと思いますけど、朝おそらく1便で集中的に乗るという部分で、これはもう確実に乗っていけるのか、多分乗れるとは思いますが乗っていけるのか、一般の利用者がいる中で大丈夫なのか、場合によってはもしかしたら立って乗って行かんといけんような事象も発生するのか。都会とは違いまして雪道もございます。そういった辺りの心配な部分については備北交通と例えば、バスの大型化とかそういった調整等はこれからされていくんだと思いますが、その辺りいかがでしょうか。

渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長 路線バスにつきまして仮定の話でございますけども日々、君田から三次中学校まで、

一般のお客様が常にいらっしやって、満員状態で子どもたちが君田から乗車できないというような状況があれば、例えばスクールバスに振り返りますとか、そういった対応が必要であろうと思いますが、そういった状況も勘案しながら、検討は進めて参ります。

○新田委員長 他にございますか。

藤岡委員。

○藤岡委員 様々な委員から通学についてとか、または、金曜日の議論でもありましたけれども、学校名だとか、制服とか、様々なところの地域から聞いた不安というものを確認も含めていろいろ質問をさせていただいたところでもあるんですけれども、私がどうしても引っかかる部分、今回の件についていろいろ本質だと思ってるところが2点ありまして、まず1つ目が、重信委員も言われてましたけれども、拙速ではなかったのかということなんです。というのも、学校の再配置、統廃合、100%の理解というものはないと思います。それぞれの地域の思いであつたりとか、または考えというものがありますので、そこが1つに完全にまとまるということはないと思います。しかしながら、納得をした上でやはり議論を進めていけないといけないという思いがあります。今回、君田中学校においては、この学校のあり方に対する基本方針が示されて説明が行われたのが、こちら資料でもいただけてます通り、今年の2月9日ですよね。そこからまだ半年もたっていない状況の中で、覚書というところまで締結まで行かれた。その半年も満たない時間の中に、保護者さんもそうなんですけれども、地域として今後のあり方、地域のあり方も踏まえたところまで議論する時間が果たして十分にあったのか。またはその材料ですよね。地域のあり方や、または今後の君田中学校区に住む子どもたちのことを一緒に考える。私はとても足りなかったのではないかと思います。金曜日、月橋副委員長も言われました。宇賀小学校の件については、1年から2年間をかけて、十分に教育委員会と地域共創部が協議を行ったと。果たしてこの半年という時間の中で、本当になんていうんですかね、理解はしてもらったっていうふうに教育委員会は言われますが、本当に理解納得をさせているのか。実際に我々教育民生常任委員会が、これは繰り返しになりますが、聞かせていただいた話、または我々ここにいらっしやいます議員もそうなんですけれども、個別に聞かせていただいた話でいうと、納得されていらっしゃる方の方が圧倒的に少なかった。そこは、これまでの教育委員会の皆様方の進め方に踏まえても速かった。展開が余りにも早過ぎるという意見があるわけです。また、一方的な説明であつたと。再配置の是非については問われなかったと。私はここが1つ本質として、やはり今後、全体の学校の再配置計画を進めるにあたって、またこの君田中学校、八幡地区においても、再配置を進めるにしろ、やはりその差異、この認識の違いというものを改めて理解して、それを解消することを教育委員会にさせていただきたいんですけれども、今後、実際にはこの計画では次の4月から再配置計画として、君田中学校は三次中学校となっています。この半年間という時間の中で生まれた新たな不安について、どのようにして解消していく取組をされていくのか、再度伺います。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○新田委員長　そもそもの話、また繰り返しになりますけれども、君田地域におかれましては、昨年度、小学校の方が主体的にアンケート調査も実施されるなど、今後の君田の教育のあり方について向き合っていてきたということもございます。また、意見交換会も町内で主催でされております。また、今回君田小中学校における児童生徒の状況、新入生がいないと、中学校でございますけれども、を見たときに、やはり学びの環境を早期に整える必要があるというふうに判断いたしまして、今年度に入って保護者の方へ説明をさせていただいた後に、地域へもご説明をさせていただいて、ご理解をいただいたというのが大きな流れでございます。それぞれ、こちらも繰り返し申し上げますけれども、もろ手を挙げて賛成というんでないということは重々承知をしておりますし、様々なご心配が保護者の皆さんにもおありであります。地域の皆さんも持っておられます。それにつきましては、今後やはり、丁寧な説明をさせていただきたいというふうに考えております。しかしながらやはり子どもたちの学びの環境を少しでも早く整えたいということで、この度あり方の方の策定をして参りましたし、それに伴う再配置の計画ということで進めて参ったということでございます。

○新田委員長　ちょっと今のに関連して。経過の中に、令和6年11月11日、たびたび話題になっております君田小PTAアンケートの結果報告という項がございますが、これには教育委員会が参加されて意見を聞いたとかいうのはあるのでしょうか。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長　教育委員会の方も参加いたしまして、資料の方にも書いておりますように、このときにはまだ今の計画できておりませんので、前回の基本方針の方を説明いたしております。

○新田委員長　教育委員会として意見を述べた場とか質問に答えた場みたいなここであったでしょうか。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長　幾らか質問がありまして答えております。

○新田委員長　聞きたくなりますよね。それは統合に対する不安とか、やっぱり心配みたいな質問だったのでしょうか。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長　ちょっとこれあんまり具体的に、多分このときに他の学校の話もしております、児童生徒数が増えた学校がありまして、増えた学校の理由は何かあったのかと。どんな取組があったのかっていうなことを聞かれておりましたりとか、あと人口がこれからも減っていくのではないかと、君田のですね、人口が減っていくのではないかとということでありますとか、あとはコミュニティスクールもやっていくのに、やっぱり子どもがいなくてできないので、子どもにとって何が大切かと考えていく時期じゃないかとかですね。あとは学校を、このときは前の基本方針でございますので、統廃合という言葉使っておりましたので、統廃合したらなくなるので、大きい方から小さい方へ来てもらうことはできないのかとかですね。大きい学校から小さいここへ来ることができないのかとかですね、ようなことを。

○新田委員長　なかなか前向きな声だったんですね。ではその他ございますか。

國重委員。

○國重委員　金曜日も聞いたんですが、君田中学校は三次中学校の方へ行かれるということで、八幡小学校は吉舎小学校の行かれるという、その数的に、小学校で言えば吉舎小学校が多いと。中学校で言えば、当然三次中学校が多いですが、受け入れ側ですよ。これに対して、いろんなご意見があったと思うんですが、それを教えていただきたいんですが。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長　手元へ詳細な議事録を持っておりませんので、私の記憶の範囲ということになりますけれども、やはり三次中学校の方でありますと、ＰＴＡの皆さんの中にすでに君田の中学校から来ていらっしゃる方がいらっしやまして、やはり自分たちもそのような、何て言うんですかね、小さいところから大きいところに来る気持ちはわかるので、しっかり受け入れていこうという話でありますとか、必要な連携はＰＴＡでやっていきたいということで、すでにＰＴＡの方では連携もしてくださっているということもございます。吉舎の方に関しましても同様に、やはり吉舎は先般申し上げましたように、もともと保育所が同じ吉舎保育所に行っていて、小学校で分かれていくということもございますので、顔見知りの子どもさんも多いということで、やはりそちらの方も積極的に交流もやりながら、しっかり受け入れていくというようなお返事をちょうだいしております。

○新田委員長　國重委員。

○國重委員　説明ありがとうございました。僕何が言いたかったかという、小さい学校から大きい学校に行くということがありまして、その辺がかなりメンタル面でですね、いじめに繋がったりとかですね、そういうことが、やはり避けるべきであろうし、君田中学校、三次中学校ってのは歴史上非常に交流があるという点ではですね、いろんな面で、何ていうんですかね、交流がたくさん持てる。ただ今、先ほど話したように交通面とかいろんなことを今からだと思うんですが、そういうところが大事なと思うんですが。八幡小学校は吉舎小学校という大きなものがあって、その中で、人口がたくさんいたんでバラバラになってああいふ形になってるんですが、それが何かこうだんだん集約していくような形になってるんですが、しっかり子どもたちのために、地域のためにしっかり働いていただければと思います。

○新田委員長　ちょっと今の吉舎小の、保育所は一緒ってこの間も答弁いただきましたが、すでに学区自由化の中で何人か、さっき三次中にはすでに君田のＰＴＡの方もいらっしやる。吉舎小と八幡って言ったら、そういった例は何人かいらっしやいますか。

渡部教育企画課長。

○渡部教育企画課長　現在学区自由化によりまして、八幡小学校区から吉舎小学校に通学している児童７名。それから、君田中学校につきましては、君田中学校区から三次中学校に通学している生徒６名ということになります。現在ということです。

○新田委員長 増田委員。

○新田委員長 制服のことが出ましたんですが、あまり個別の部分でひどく言ってもいけないという部分もあるんで、ただやっぱり制服ってのは非常に大事なことでありますし、本当に学校を象徴する部分でありますし、教育長も先般答弁で、三次中の制服に限定しないようなご答弁も一般質問中でお答えいただいたような気がしますんで、そういったあたりもし仮にこのまま進んでいくとしても、その辺は丁寧に、本当に制服新しいのも含めて、様々な部分ってのは検討していただきたいと思います。そうした中で、先ほど来ずっと、ある意味ちょっと細かな部分で質問飛んでます。どここの会場でこういう心配が今回主に君田ですけど、いろんな情報、今口頭で述べていただけてるんですけど、ちゃんと一覧表にしてちょっとよそのお隣町の部でしたら詳細にまとめられていますんで、何々校区の部分ではこういう質問が出たっていうのを明解に示していただき、君田だけが君田、作木だったら作木、布野だったら布野だけでなく、それぞれの町でやっぱりこの、再配置という部分いろいろな課題ってのは共通してあると思うんで、その辺の意見というのをやっぱり市民の方に、もちろん議会にもなんですけどその保護者や地域の皆さんにもわかるように、共有化を図っていただきたいと思います。その根拠としては、やはりまち・ゆめ基本条例には本当に情報公開ですよね、第9条で市民はまちづくりに参加するため、云々かんぬんで情報について知る権利と取得する権利を持ちますと、本当にこれは基本条例の中で明確に謳ってますんで、そのあたりしっかりと市民の皆さんと共有を図っていく。そういう共有ができないんで、ものすごく当該校の保護者の皆さんがご不安に思ってるじゃないですか、教育委員会や三次市に対して、不審な思いというのが発生してるんだと思います。その辺りしっかりと、情報共有していただき、いただきたいと思います。ちょっとそのあたりについてご答弁をお願いします。

宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 情報共有の方はしっかりさせていただきたいというふうに考えております。地域の皆さん、特に学校の様子を知りたいとおっしゃっておいりましたので、先ほど申し上げましたように、例えば君田ですと広報紙がありますので、そちらの方と連携をしていきたいというふうに考えております。先ほどおっしゃった議事録みたいな説明会、1回1回の議事録ですけれども。そこはちょっと出し方については、考えさせていただきたいと思います。と申しますのがやはり学校数によって人数がすごく違いまして、出し方によっては、難しい場合も、人が限定される場合もありますので、公開したくないというのではございませんけれども、ちょっと公開の仕方については、考えさせていただきたいというふうに思います。

○新田委員長 増田委員。

○増田委員 もちろんその個人名が特定される、そういった部分はもちろんおさえていただいて結構だと思うんです。本来は、この同意を得ていただくとか了解を得たとかそういった部分の前段ですよ、もうかねがねいろんな議員が言ってますけど、一般質問でも出てますけど、前段として本来であれば詳細な意見集約をして、意見の共有化を図って、本当にどういうところが課題であるんかっていうことをやっぱり、

明解にして、君田だったら君田の広報紙に書けばいいとかいう問題でなく、もうこれは本当に全市的に、やっぱり、この計画の中で入れ込んでいって、君田にはこういう課題があるんだ、だったら作木も同じじゃないかとかいうふうな感じでやっぱり共有が図れるんで、そのあたりぜひ進めていただきたいと思います。ちょっとそのあたりもう1回、答弁がずれてましたんで、もう一度お願いします。

○新田委員長 宮脇教育部長。

○宮脇教育部長 あり方の基本方針に基づく今回の再配置ですけれども、保護者の皆さん地域の皆さんと、それぞれ、連携の方は十分させていただいておるつもりでございます。保護者の皆さんとも、何回も協議もさせていただきまし、地域の方とも協議もしております。ただそれを公開ということになりますと、今後になりますけれども、公開の仕方は考えさせていただきたいというふうに思います。連携の方ももちろん十分させていただきたいと思っております。

○新田委員長 それでは、ここでしばらく休憩したいと思います。再開は16時25分とします。

午後4時14分 休憩

午後4時25分 再開

○新田委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○新田委員長 質疑なしと認めます。以上で議案第47号の質疑を終わります。執行部の方ありがとうございます。ありがとうございました。

ここでしばらく休憩したいと思います。再開は16時50分とします。

午後4時25分 休憩

午後4時50分 再開

○新田委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

本日の委員会はこれまでとし、明日24日火曜日、13時より自由討議を行い、その後、討論、採決を行います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新田委員長 それでは、本日の委員会は終了いたします。お疲れさまでした。

午後4時51分 終了

三次市議会委員会条例第28条第1項の規定により、ここに署名する。

令和7年6月23日

教育民生常任委員会

委員長 新田 真一